ごりん橋改良予備調査業務特記仕様書

第１条　（目的・趣旨）

本業務は、詳細設計業務を実施するための予備調査として現地踏査等を実施し、ごりん橋の老朽化対策を検討するものである。

第２条　（履行期間）

本業務の履行期間は、契約締結から令和２年１２月１５日までとする。

第３条　（適用範囲）

本業務の履行にあたっては、「鳥取県設計・測量・調査等業務共通仕様書」によるほか、この特記仕様書によること。

第４条　（改良予備調査業務）

本業務は、ＪＲ山陰本線の上空を横断する跨道橋予備調査であるため、工法等には十分留意し、西日本旅客鉄道株式会社と充分協議のうえ、下記により設計を行うこと。

①現地踏査

鉄道施設内及び町道の現地踏査を行う。

②設計計画

跨道橋改良と跨道橋周辺部の道路改良計画をふまえ設計計画を行うものとする。

③検討条件の整理

現地踏査等を踏まえ検討対象を選定行うものとする。

④検討条件の整理・比較案選定・比較検討・概算工事費算出

現地踏査等を踏まえ施工性や経済性などから検討対象を整理･選定し比較を行うものとする。

⑤概略設計図の作成

比較検討されたものの概略設計図作成を行うものとする。

⑥施工方法の検討

比較検討された工法で、実施できる施工方法の計画を行うものとする。

⑦報告書作成

上記の検討内容を整理、集約し取りまとめる。

第５条　（打合せ協議）

本業務における打合せ協議は下記の主要な区切りにおいて行うこととし、４回を予定している。

・業務着手時
・点検業務終了時
・成果品納品時
・関係機関協議（JR）

なお、業務着手時及び業務完了時には管理技術者は立ち会うこと。

第６条　（使用する主な図書、基準）

・道路工事関係技術便覧（第五版・平成２４年１１月）鳥取県県土整備部
・道路構造令の解説と運用（平成２７年６月）日本道路協会
・道路橋示方書・同解説（平成２９年１１月）日本道路協会
・土木工事数量算出要領（案）（平成２７年４月）中国地方整備局
・営業線近接工事保安関係標準示方書（在来線）西日本旅客鉄道株式会社
・工務関係触車事故防止準則（在来線）　西日本旅客鉄道株式会社
・その他関係基準

第７条　（成果品）

・報告書（A4 製本）　　２部
・電子データ（CD-R）　　２部
・その他監督員が指示するもの。